

令和 3 年 7 月 20 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

指定管理のあり方調査検討特別委員会委員長 中橋 友子

指定管理のあり方調査検討特別委員会報告書

本委員会において調査検討した事件について、調査の結果を会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和 3 年 7 月 13 日、20 日（2 日間）

2 調査の内容

指定管理のあり方について

3 委員会設置の経過

令和 3 年 7 月 1 日の全員協議会において、「株式会社忠類振興公社に係る令和 3 年度事業計画書及び令和 2 年度決算に関する書類」について町より報告を受け、令和 3 年度アルコ 2 3 6 及び道の駅・忠類の指定管理者の指定の更新期を迎えることから、次期指定における指定管理の方法等について議論する必要があることが明らかになった。

このため、7 月 13 日開催の令和 3 年第 4 回臨時会において、指定管理のあり方に関する調査検討を行うため、議長を除く議員の全員で構成する「指定管理のあり方調査検討特別委員会」を設置し、調査検討を行うことが議決された。

4 調査の結果

アルコ 2 3 6 及び道の駅・忠類については、幕別町の南の玄関口となる忠類地域における地域振興の核として、その役割を果たしてきたことは、誰もが認めているところである。

今後においても、地域の活性化に資するよう、この公の施設をしっかりと維持するとともに、民間事業者等が有するノウハウを活用することによる住民サービスの質の向上と、効率的かつ効果的な管理運営が求められている。

特別委員会では、指定管理者の選定方法や施設の効果的な運営など財政面に至るまでの議論を重ねてきた結果、令和4年度からのアルコ236及び道の駅・忠類の指定管理者の候補者の選定にあたっては、当該業務の専門性を有し、主体的かつ確実に業務を履行することができる事業者であるべきとの結論に達した。